# 今後の戸籍附票システム標準仕様書の修正点(案)

令和4年5月13日

目次

1. 戸籍附票システム標準仕様書修正内容

<u>青字下線</u>:追加 <del>赤字取消線</del>:削除

■ 戸籍附票システム標準仕様書における主な修正点等について下記に示します。

#### 戸籍附票システム標準仕様書修正内容

#	修正ポイント	戸籍附票システム標準仕様書修正内容
1	支援対象者管理項目の追加 ・ 令和4年3月31日付総務省通知により、支援対象者の他自治体における固定資産の保有情報を保持し、届出受領自治体は必要に応じて当該自治体に通知を行うこととなったことから、固定資産の存在する自治体コードを管理項目として追加する。	1.1.13 支援対象者管理 【実装すべき機能】 (中略) 〈データベース上の項目〉 ○支援対象申出者に関する項目 ①現住所地市区町村の場合 (中略) ・固定資産登録市区町村コード (中略)  ○併せて支援措置を求める者に関する項目 (中略) ・固定資産登録市区町村コード (中略)
2	<ul><li>消除の事由における再製の削除</li><li>消除の事由としての再製は、災害やデータ破損などでデータが消えてしまった際に登録するものと想定しているが、消えてしまったデータに再製の異動事由は登録できないため、再製については削除する</li></ul>	<ul> <li>1.2.2 異動事由         <ul> <li>(前略)</li> <li>異動事由は、以下のとおり区分すること。</li> <li>○消除の事由 (修正項目抜粋)</li> <li>・再製 (戸籍の附票における再製を指す)</li> </ul> </li> </ul>

<u>青字下線</u>:追加 <del>赤字取消線</del>:削除

■ 戸籍附票システム標準仕様書における主な修正点等について下記に示します。

### 戸籍附票システム標準仕様書修正内容

	修正ポイント		戸籍附票シス	ステム標準仕様書修正内容	
3	<b>国名コードの明確化</b> • 国名コードについては、ベンダごとにコード差異の発生を抑制するため、指定する。	1.3.2 住所辞書管理 【実装すべき機能】 (中略) なお、都道府県コードはJIS X 0401に、市区町村コードについてはJIS X 0402に準拠すること。大字、小字は規定しない。国名コードはJIS X 0304に準拠すること。 (後略)			
4	完全一致・部分一致検索の記載の 見直し ・ 文字列一致検索の例示において、 既存文章の記載の見直しを実施 する。	<ul> <li>2.1.2 検索文字入力 【実装すべき機能】 (前略) ・氏名(漢字)、氏名のフリガナー(カナ)ー等で文字列一致検索(完全一致・部分一致)ができること。 ・氏名(漢字)等で一部の文字を「*」で代替した検索ができること。 (後略)</li> <li>11.1 エラー・アラート項目 ○エラー項目</li> </ul>			
		エラー 番号	エラー項目 他の文字を入力せずに「*」(ワイルドカード) のみ入力して検索	(参考)表示メッセージ例 ※本仕様書では規定しないが参考までに一例を示す 「*」のみで検索はできません。他の文字を入 カしたうえで実行してください。	関係する 機能要件 番号 2.1.1

<u>青字下線</u>:追加 <del>赤字取消線</del>:削除

■ 戸籍附票システム標準仕様書における主な修正点等について下記に示します。

#### 戸籍附票システム標準仕様書修正内容

りょう 修正ポイント

5

## 文字溢れ発生に対するデフォルト設 定の追加

• 文字溢れ発生時には該当項目を限界まで出力するか、空白で出力するかを選択する前提としていたが、 印鑑登録システム標準仕様書にあわせて、該当項目を限界まで出力することをデフォルトとする。

# 戸籍附票システム標準仕様書修正内容

#### 5.7 文字溢れ対応

【実装すべき機能】

(前略

なお、文字数が多くやむをえず文字溢れが生じる場合や、未登録外字が含まれる場合は、アラートを表示して注意喚起するとともに、文字超過リストを出力して、文字溢れした情報を確認できるようにすること。ただし、<u>戸籍の附票の写し等の</u>証明書については、出力時に文字溢れしている旨のアラートを表示し、<del>パラメーク設定によって、</del>デフォルトでは該当項目を限界まで出力させるものとし、該当項目を<del>か</del>空白で出力することもか選択できること。

<u>青字下線</u>:追加 <del>赤字取消線</del>:削除

■ 戸籍附票システム標準仕様書における主な修正点等について下記に示します。

#### 戸籍附票システム標準仕様書修正内容

#	修正ポイント	戸籍附票システム標準仕様書修正内容					
		11.1 エラー・アラート項目					
	<ul> <li>エラー項目の追加</li> <li>・ 印鑑登録システム標準仕様書にあわせて、戸籍附票システムにおいても必要と想定されるエラー項目の追加・修正を実施する。</li> <li>・ 抑止対象者のエラー・アラート項目を要件化していたが、支援措置対象者はエラーのみとなるため、エラー項目として分けて記載する。</li> </ul>	○エラー項目					
		エラー番号	エラー項目	(参考)表示メッセージ例 ※本仕様書では規定しないが参考までに一例を示す			
		<u>5</u>	暦上日以外の入力が許容されていない項目で、暦上日以外が規定された場合	入力された日付が正しくありません。			
		7	支援対象者の個人について、異動処理、照会処理を実行しようとした場合	指定した個人は支援対象者です。抑止を一時解除 するには支援措置責任者によるエラー解除が必要で			
				<u>す。</u>			
6		【考え方・理由】 エラーとした考え方・理由					
0		5 誤った日付が登録されることを回避するため。					
		7	支援対象者の個人について、誤った 置責任者による処理に移行する必要	異動処理や照会処理を防ぐ必要があることや、支援措			
			なお、支援措置対象者はエラー対応となるため、抑止対象者とは別に記載する				
			<u>'</u>	'			

<u>青字下線</u>:追加 <del>赤字取消線</del>:削除

■ 戸籍附票システム標準仕様書における主な修正点等について下記に示します。

### 戸籍附票システム標準仕様書修正内容

#	修正ポイント	戸籍附票システム標準仕様書修正内容 戸籍附票システム標準仕様書修正内容
7	<ul><li>職権修正等の処理日における記載の追加</li><li>・ 職権修正等におけるケースも想定されるため、追加する。</li></ul>	20.0.3 異動履歴の記載 【実装すべき機能】 (前略) なお、記載に当たっては、異動日又は <u>職権修正等の場合は処理日</u> が新しい履歴から古い履歴の順に記載すること。 (後略)
	記載しない異動履歴の追加	<b>20.0.3 異動履歴の記載</b> 【実装すべき機能】

• 誤記の含まれている異動履歴又は異動の取消しの対象である異動履歴についても、デフォルトとして記載しない異動履歴に含める必要があるため、その旨の追記をする。

8

(前略

また、異動履歴を記載することを選択した場合、記載する異動履歴と記載しない異動履歴を任意に選択できること。

その際、<u>デフォルト<mark>初期設定</u>としては、異動事由が「誤記修正」、「異動の取消し」である異動履歴、及び誤記の含まれている異動履歴又は異動の取消しの対象となる異動履歴</u>は記載しない異動履歴とし、それ以外は記載すること。</u></mark>

青字下線:追加 赤字取消線:削除

■ 戸籍附票システム標準仕様書における主な修正点等について下記に示します。

#### 戸籍附票システム標準什様書修正内容

